

福祉目的での空き家活用聞き取り結果

1. 他市町村、社協の聞き取り結果

	募集方法	条件等	成立案件	備考
A市	空き家所有者にはアンケート送付時に貸出し意向の手紙を送る。 利用希望者は市に申し出。	所有者の条件を希望者に伝えて両者の顔合わせ。 その最初だけ市が立ち会い、後は2者での協議。 任意で不動産業者をいれてもいい。	成立案件なし	利用希望者はあるが、条件の合う空き家所有者がいない。
B市	空き家所有者に貸出し意向の手紙を送る。 利用希望者は市に申し出。	市のコーディネーターがマッチングを行う。必要であれば不動産業者をいれる。	成立案件なし	利用希望者の提示金額が低いものばかり。
C市	所有者、利用希望者ともに市の広報、HP等で募集し、市に申し出。	新耐震の物件のみが対象 所有者には固定資産税程度の賃料で募集	1件の成立があったが、所有者が途中で値上げを希望し終了	利用希望者はあるが、条件の合う空き家所有者がいない。 制度の終了を検討中
D社協	空き家所有者には市が手紙を送る際に案内を同封。 利用者には市の広報やパンフレットで募集	不動産業者は通さず、無料での貸借	成立案件なし	不動産業者を通さないため、火災など万が一の責任が貸主になってしまう。
E社協	所有者、利用希望者ともに社協の広報、HP等で募集し、社協に申し出。	不動産業者は通さず、無料で2年以上の貸借	1件の成立	成立の1件は所有者が売却できずに困っていた物件を知り合いの利用者に貸したものの。 その他の所有者の物件登録はない。

2. 可児市社会福祉協議会への聞き取り結果

- ・サロンの活動をしているのは86団体。子育て支援の団体含むと110ほど。常設で活動している団体はほとんど無く、その多くは福祉センター、地区センター、自治会集会議場で活動（自治会の集会議場はほとんどが無料で利用）。
- ・空き家を活用した活動の可能性のあるのは3団体くらいだが、今現在はそれぞれ活動の拠点を確保している。
- ・ほとんどの団体は寄付等の無償譲渡であっても後の固定資産税や登記の費用を考えると受け取らない。
- ・地区社協が借りて、その地区の団体に共同利用してもらったりはできるかもしれない。